第３回北区男女共同参画審議会議事録（要旨）

日　　時：平成２１年2月２５日（金）午後6時３０分～
場　　所：岸町ふれあい館　第２集会室

１　開　　会

２　審　　議
　（1）各分野（目的別）のまとめについて
　（2）その他

３　報　　告
　・第４回審議会開催予定日について
　・区長への答申予定日について

４　閉　　会

出　席　者	白井会長	宮城副会長	奥津委員	鈴木委員	神戸委員
	杉山委員	照井委員	眞庭委員	山口委員	厚美委員
	池田委員	細川委員	宇野委員	小池委員	長谷川委員
	谷川委員	依田委員			
欠　席　者	山田委員	戸邉委員	内田委員		

審 議

○白井会長

では、議事の第１分野から第３分野のまとめについての審議に入りたい。前回、第２回の審議会で、アゼリアプラン改訂のための提言作成ということで、目標別の３つの専門部会を設置した。昨年１２月より、それぞれが３回の部会を開催して、議論を行い、この度、案という形でまとめた。まだ、調整すべきところや追加等があると思うので、本日はその辺りのご意見等をいただきたいと思う。

○岡田課長

（資料説明）

○白井会長

男女共同参画推進課長からの説明を受け、最初に、第１分野から第４分野についての意見交換を行いたい。その後に、全体を通しての考え方である資料２「提言にあたっての基本的な考え方」の整理を行いたい。

○白井会長

では、時間を全体で１時間ぐらい取らせていただきたい。事前に配布された資料１の第１分野について、ご意見等をお願いしたい。目標、人権を尊重した健康な生活を送れる地域社会ということで、考え方、課題１、あらゆる暴力の根絶、それから主な取り組み、具体的提案となっている。課題２が、生涯を通じた心と体の健康支援ということになっている。まず、考え方についてはいかがか。

米印がついているところは下に説明がしてあるが、気になるのは、ドメスティック・バイオレンス、セクシャルハラスメント、それからストーカー行為などを暴力と言っていいのか。ストーカー行為は、つきまとい、それから著しく粗野な、あるいは乱暴な言動などが、ストーカー行為と言われている。セクシャルハラスメントは、性的なことで人間性を傷つける、言葉である。ここではちょっと、ニュアンスが違うので、どうかと思う。

○宮城副会長

あらゆる暴力という中では、私たちはついそれも含めて考えるのだが、一般の区民の方が読んだとき、暴力というのはまさに力で殴ったり、蹴ったりなどのイメージしかないということが考えられるので、暴言・暴力というふうに並べるほうか良いのではないか。

○白井会長

並べてもよいか。というのは、暴力は振るってないが、すごく人格を否定するような言葉を使うことについて、自分が悪いことをしたと思わない男性は、結構多い。だから、暴力より、暴言・暴力と言った方がいいか、また、暴力または暴言というようにした方がいいか、それはどちらがよろしいか。

○宮城副会長
　課題１のテーマは、暴力でもいいかと思うが、あとは暴言を入れて、誰にでもわかりやすい方がいいかと思う。

○白井会長
　現状と課題のところに、暴力または暴言と入れた方が、認識を新たにできる。

○宇野委員
　暴力とは、殴る、蹴るなどか。

○白井会長
　そのとおりである。

○宇野委員
　例えば、この中ではパワーハラスメントという言葉があるが、これはどういう形なのか。よく、パワーハラスメントという言葉を聞くが。

○宮城副会長
　パワーハラスメントも新しく出てきている言葉だが、やはりまさに暴言の方を強く意識した言葉である。威圧的な物言いをすることによって、相手を怯えさせて対等な関係をつくらせない。ここでは、ストーカー行為などの暴力・暴言とここではっきり入れてもよろしいのではないか。

○白井会長
　それでは、暴力・暴言と入れることにする。セクシャルハラスメントなどもあるので、認識を新たにしていただくためにも入れたほうが良い。

○宇野委員
　下の方に書いてある暴力のところにも、暴力・暴言と入れるのか。

○宮城副会長
　入れられるところは入れた方が、よい。

○白井会長
　現状と課題のところは、３行目に被害者となる暴力とあり、多分暴言も多くそのことで、うつ状態になる方が多い。原因は、繰り返し、繰り返しなされるその言葉だ。
○小池委員
　では、あらゆる暴力・暴言の根絶というほうが良いのではないか。

○宮城副会長
　課題１もそのようにするか。

○白井会長
　では、それでよろしいか。

○小池委員
　暴力というのは、例えば、５行目のところにいずれの暴力と書いてあるが、こういうところの使い方も暴力・暴言というふうに統一するのか。

○白井会長
　それか、総称して暴力というふうに書くか。

○小池委員
　括弧書き、注意書きにするのか。

○白井会長
　どこか１つに、暴力だけでなくこういうことも問題なんですよということで入れることにするのか。

○小池委員
　暴力だけじゃなくて、言葉も含まれるのだと、暴力・暴言と並列して書いた方がよいのではないか。はっきりする。

○宮城副会長
　初めて読んだ区民の方でもわかりやすい方が良い。

○白井会長
　では、暴力・暴言としてよろしいか。・で良いか。・にして、暴言と入れるということで、よろしいか。それから、いずれも暴力の対象の多くはという辺はいかがか。気になるところがあれば、言っていただきたい。

○宮城副会長
　事前に、厚美委員からメールをいただき、私もそうだなと思ったのだが、ここで暴力がいけないという理由を、女性が被害者になりがちだからという説明しかしてないが、暴力がいけないのは、対等な人間関係を築けない、それが相手への人権侵害につながり、例えプライベートな場面でも、犯罪であるということを、はっきり言った方が、第１分野の目標の人権を尊重したというところにつながる。厚美委員から指摘いただき、私もなるほどと思って見直してみると、ちょっと足りなかったかなと思ったが、いかがか。

○白井会長
　そういう言葉を入れたほうが、より理解しやすく、皆さん方がわかるのかと思う。
　読んでいて、なぜ暴力がいけないかとことを含める方がもっと良いかと思う。

○宮城副会長
　女性が受けるだけではなくて、男性も暴力を受けることがある。

○宇野委員
　子どももそうである。

○白井会長
　そうすると、今は入っていないが、第２センテンスに少し、その趣旨を追加できればと思う。「男女がともに個性と人格を尊重し合い」の後に、暴力が犯罪であり人権侵害であるということを入れて、ふくらませるのはいかがか。

○宮城副会長
　はい、ここに入れるべきだと思う。

○白井会長
　人格を否定するようなことも、暴言ということがある。そこで、ふくらませていただくということでよろしいか。

（は　い）

○白井会長
　いずれもの下の段落で、男女ともに個人と人格を尊重し合いというところがある。
　厚美委員の意見を参考にしながら、差別のない社会をつくるにはというところの下に、暴力は犯罪であり重大な人権侵害であるということを入れ、そこのセンテンスで、暴力はなぜいけないかということについて、もっと詳しく入れていくということでよいか。私たちは、当然と思っていることが、見た感じですらっと入れられたらいいなと思う。

○宮城副会長
　今、分野別で検討しているので、他分野の方で、ここはどういうことだったのか、検討経緯の中では、どういう意味だったのか、などのご質問もお願いしたい。

○白井会長
　何かあるか。

○眞庭委員
　米印で説明しているのが、ドメスティック・バイオレンスだけだが、セクシャルハラスメントについても、ここで説明した方が良いのではないか。冊子には、いろいろな言葉の説明が、入るのか。

○岡田課長
　入る予定である。

○眞庭委員
　それなら良いのだが。ここに入れるのなら、２つ入れといた方がいいと思った。

○白井会長
　ストーカーは、入れなくて良いか。

○眞庭委員
　どうだろうか。

○白井会長
　先ほど出た、ストーカーや、エンパワーメントなども入れていきたい。ここに、ドメスティック・バイオレンスを、特に入れたのは、通常は配偶者の暴力というのは狭い意味だが、広義の場合は子ども、老人とも入りますよと、ただしここのところでは夫婦のみならず恋人なども含むということを言いたかった。デートＤＶというのが、問題になっているので、注意を喚起するため、それも含むというのを、入れたのだが、眞庭委員の意見を入れて、ドメスティック・バイオレンス、セクシャルハラスメント、ストーカー行為、パワーハラスメントなどの言葉の説明を入れることをお願いしたい。
　他にはないだろうか。もしなければ、課題のあらゆる暴力の根絶というところにいきたいと思う。

○長谷川委員
　暴力については的確に言っているが、ストーカー行為などは、一般的に言うと不法行為になるので、暴力や不法行為と言った方が、良いのではないか。

○白井会長
　暴力も、不法行為である。犯罪性からいけば、暴力は暴行罪がある。ストーカー行為の不法行為、暴力と含めて不法行為、暴言。暴言とはちょっと違うと思う。

○宮城副会長
　暴言はなかなか認められにくく、証明できない。

○谷川委員

私も、ストーカー行為や、パワハラだと、直接的に暴力をしないで、無視をするという形の暴力もあると思う。そういう面では、暴力・不法行為という言い方もあるし、あらゆる形とか、さまざまな形での暴力というような、ちょっと暴力の範囲を広げた方が、理解されやすいのではないかと思う。

○白井会長

具体的に無視とか、そういう言葉とかを入れるべきか。

○谷川委員

無視も重大な暴力であるということが、現実にあると思う。

○白井会長

そうである。無視もそうである。それから、さき程の罵倒して人格を否定するような言葉、馬鹿や、能力がないとか、そういうのもそうである。ある程度、具体的な言葉を補うことで良いか。

○岡田課長

ある程度、類型は出ているので、それを例として挙げていくか、もしくは精神的暴力、肉体的暴力というふうにくくるか、どちらかにしたほうが良い。

○白井会長

そのようにまとめるのも良い。

○岡田課長

あるいは、双方を使って、何とかのような精神的暴力というように……。

○宮城副会長

あらゆる暴力の根絶が、今のような問題も含んでるんだと最初に素直に読んでいただける方が良い。一回センテンスを切って、はっきり表記したほうが良い。

そうすると、不当行為、犯罪行為も、含まれる部分もあるし、なかなかそういう証明ができないが、人権侵害だと言えることも含んで考えているのだというふうに整理できるんではないか。

○小池委員

あらゆる暴力は、例えば、何と、何とでこういうこと、何と、何とでこういうこと、何と、何とでこういうことが不法行為だと、こういうものを含めてあらゆる暴力と総称するというように、まず最初に定義みたいなものをきちんとして、それから読んでもらうと、なるほどなと感じると思う。

○白井会長
　現状と課題のところに入れるか。それとも、考え方のところに入れるか。

○小池委員
　現状と課題のところでいいのではないか。初めの考え方のところが一番いいかもしれないが……。

○白井会長
　基本的人権の基本的な理念は、人権の尊重であるとして、実際、実社会においてはこういう行動とか、言動が見られる。これは、人権侵害であるというのを、考え方のところに入れた方が良い。

○小池委員
　いずれの暴力のというところの前に、ドメスティック・バイオレンス、セクシャルハラスメント、ストーカー行為が違うということを入れて、また、他のものも入れて、それを総称して暴力と、この本文中では定義づけているというようなことをいい、いずれも暴力もと進めていくと、読み手もわかりやすいのではないか。あとは、定義づけもそんなに、暴力だとか、暴言だとか、不法行為だとかという言葉を使わなくてもうまくまとまるのではないか。

○白井会長
　では、考え方のところで、現状のこういうことが、ドメスティック・バイオレンスや、セクシャルハラスメントに当たるということを述べて、言葉の解説、説明もあるので、不法行為という言葉は、特に入れなくても、よいか。民法的には不法行為だが、ここでは犯罪に当たるとなれば、暴力だけではなく、場合によっては暴言等も、脅迫などの犯罪に当たることになる。いかがか。

○小池委員
　定義づけることを確認してもらえれば良い。あとは、いろいろと工夫できると思う。

○宮城副会長
　では、その方向でちょっと検討させていただく。

○白井会長
　よろしいか。では、現状と課題のところで、何かあるか。

○池田委員
　子育てのところで、メディアが流す暴力的な内容が、特に今、子どもが寝る時間が遅くなって、大人と同じテレビを見るということもあり、深く影響を及ぼしていて、

ある保育園での出来事の事例を聞いたことがあるのだが、お昼寝の時間に男の子が、好きな女の子の横にわざと行って寝る。男の子がいたずらをして、女の子が声を出したら首締めるぞとか、お前殺すぞみたいなことを言って、女の子が保育園に来れなくなる事例を聞いたことがある。男の子は、軽い気持ちで、いたずら半分で言っているが、
女の子はとてもじゃないけど、一緒に居たくないみたいなことが、起きている。大人が気をつけなくてはいけないので、メディアから受ける暴力があるというのを触れておいた方がいい。その辺の具体的な、何時以降はテレビを見ないとか、大人と一緒の番組を見ないとか、そういったことにある程度触れておかないと、非常に危険。

○白井会長
　それは、第１分野の２ページの終わりの方でメディアにおける性の商品化や、暴力表現ということで、入っている。または、教育の方でメディアに触れている。テレビをとめるわけにはいかないので、親とか、教育で、絶えず注意を喚起していく必要がある。今の話のように、怪我をしても冗談でやったんだ、などとすべて冗談で通ると思ってる子どもが多い。言う方は冗談でも、受けとめる方は真剣に受けとめて傷ついてるということがある。メディアにおける性の商品化と、暴力表現については、この辺でもいいし、さらに何か入れることあったら、具体的に入れていきたい。

○池田委員
　あと１点、個人情報保護の視点もどこかで触れておかないと、一言も出てきてないので、いけないのではないかと思う。

○白井会長
　どこに入れるか。

○宮城副会長
　先ほどの保育園での事例のことなのだが、いくら気をつけて欲しいと言っても、当然のように大人が受けとめていると、子どもへの影響を、理解できてない。これが子どもにとっては暴力的な表現を受けてしまうことになるという具体的な事例集とか、あるいは、こういうものは差別的表現に当たるというような、具体的なチェック項目集のようなものをつくり、それを啓発のテキストに使うことがあってもいいと思う。今、思いついたのだが。

○池田委員
　それがあれば、目にして読むと思う。こういった事例が実際にあったというものがあるとわかりやすい。

○宮城副会長
　そういう事例集をつくること自体が、北区でどんな問題が起こってるのかと拾い上

げることになり、啓発になる。

○白井会長

今のような具体的な事例が北区にもあるのであれば、抽象的な、特定できないような状態で、こういうことがあるということもやはりつくっておく必要があると思う。

○宇野委員

保育園児がそういうことをやるということ自体を初めて聞いた。小冊子をつくってまとめていただくと関係者にもお伝えできると思う。

○細川委員

いろいろな方法でやることが必要だ。出前講座は、ただ講義的に行うのではなくて、例えば、保育園児を対象にするとか、例えばデートＤＶ防止の啓発などを高校、大学で行うなどあるが、保育園のときから、保育園児にもわかるようにこういうことは人を傷つける行為だということを教えるような講師の方を選んで、年代に則した、適当な話し方で問いかけをし、受けとめることも、方法としてはあると思う。

○宇野委員

例えば、ＣＡＰもそうである。出前講座は、子どもだけを対象とするのではなく、保育所、幼稚園で、保護者会のときにそういう話をしていくとか、ということも大事かなと思う。

○白井会長

具体性を持って、出前講座等で、その場その場で関わってる方、子ども、それから、保育士、保護者等に行きわたるような機会をつくるということが、皆さんのご意見だと思う。具体的に、書くわけにもいかないかもしれないので、出前講座等を持つ場合に今出た意見等を活かして、実情を汲み上げていただき、それを利用していく。

○宮城副会長

第３分野のまとめを担当し、今気づいたが、学校での男女共同参画意識の形成については書き込んだが、保育園、幼稚園まで視野が届いてなかった。第３分野で学校について触れているが、それを学校・保育園、幼稚園ももちろん含むような形にした方がいいな、今、改めて気がついた。もう一回確認したい。

○白井会長

第１分野から第４分野まであるので、第１にだけ長くかかるわけにいかないが、第１分野でいかがか。

○宮城副会長

１度先に進めて、これは第１分野のことだったということがあれば、またもう１回

足していくということで、いかがか。

○白井会長

では、気がついたことがある場合は、そこで言って欲しい。次に、第２分野の方に移りたい。目標として、仕事と家庭・地域生活を両立できる地域社会ということだが、考え方、課題等について、リーダーの方にご説明をお願いしたしい。

○奥津委員

第２分野は基本的に、今、経済社会が大変急激に動いていることを踏まえて、変わりゆく社会の中で、しかし、だからこそ、男女共同参画が重要性を増しているという、トーンで全体をまとめた。高い理想があるにしても、とにかくできること、具体性のあることをきちんと書いていくという形で、書かせていただいた。区の男女共同参画担当は、企業と関わりを持つことをあまり過去の事業でしてこなかった。これから実際に動いていく場合には、いろいろな情報を企業に発信してもらわないといけなくなるのではないのか。地域の生活に関わりを持ち、北区で具体的な事例を集めたり、場合によっては表彰をすることを、まず１つ重点として今回挙げた。ワークシェアリングだとか、短時間勤務などは、別の経済団体や、国の方が動きやすいものもあるが、いろんな工夫をしている企業が北区にあること、そこで働く従業員は満足しているというような具体例を出していくことが必要である。女性の問題に注目すると、男性の働き方が、どうなっているのかという視点が落ちてしまうので、ゆとりある社会という意味でも、男女の共同参画が進む社会での男性の働き方のスタンダードモデルを、こんなものではないかというようなことで、意識啓発をするような形を取ってもらうことが必要だと思う。何よりもそういう情報が、特定の期間、特定の人だけに届くというのでなく、町の人が集まるようなところ、商店街だとか、子どもを連れて行く学校だとか、保育園だとかで自然に情報に触れることができることが重要である。いつでもどこでも情報を得られる環境づくりに取り組んでもらうということで、幾つか具体的な例を出している。ここで、一番北区の特徴にした方が良いのではないかというのは、仮称「社会人手帳」である。人生のエポックである成人式とか、高校の卒業だとか、そういうときに、今後どんな生き方をするにしろ、税金を納めるにしろ、年金を後でもらうにしろ、やらなければいけないこと、働き方によって、企業に勤めている場合と、自営業の場合と、それから、自営業の家族従業者である場合と、それぞれに、社会保障制度なども違っていて、特に家族従業者の場合は、情報が少ないために、損をするというようなこともあるので、どんな生き方を今後していくにしても、このような制度が、今、あるということを、将来はこれに気をつけるべきであるという社会人の本当の基礎知識をまとめた冊子を、人生のエポックで若い人に配布できれば、北区の人は社会人になってから困らないということになる。そういう情報があるということ、情報がいつでも、どこでも、手に入りやすい地域づくりを、核に置いている。

それから、今は、少子高齢化で、子育てや高齢者の問題があるが、介護と子育てが、働くことと家庭生活の両立に、一番深刻に影響を与えることがある。これについても、国の制度などもあるが、こういう事態になったときに、こんなサービスが社会にある

ということを知ることになる。基本の情報については、いつでも、どこでも、困ったときにすぐ相談でき、あるいは、情報に触れて、次のステップに踏み出せるようにする。北区は、高齢化率が高いということなので、働く方がいつまでも働けるというのも大事だが、働きながら、いつ介護問題を抱えるかもしれないということを中心に考えた。保育については、歴史も古く、赤ちゃんが生まれたら、どこに、どういうふうに頼みに行けばよいかというノウハウがある。だが、介護については、あまり情報がなく、問題に直面したときに、どうすれば良いかと働いている方が困る。情報サービスを徹底していくようにすることが、ここの中核である。課題の３の働く場における男女共同参画は、いろいろな角度から考えなければならない。少子高齢化の中で、子どもを育てたり、介護に当たったりということなので、いつもずっと働き続けているばかりでもない。ときに、家庭や地域社会に重心をおいたりする。いろいろな働き方や生活の仕方があるので、人生の各段階に応じて、家庭と働きやすい環境というのを考えていくようにした。区に取り組んでもらうのは、そういうときにどんなサービスがあり、どこに何を言いに行けばいいのかというような情報、関係の行政サービスについての情報を整備して、働く人々や、働こうとする人々の手に入りやすいようにすることである。それから、女性が働くことについて、経験豊富な事業主ばかりではないので、具体的にどのようにやったらうまくいくのかなどの好事例、成功事例を集めた上で、女性が働くことに関する研修、講座なども、啓発という位置づけで、いろいろな区の事業の中で取り組んでいただきたい。社会人手帳には、働くことについての意識についても、ちゃんと書き込んでおくことにする。課題２では、いつでも、どこでも、必要なときに情報が手に入るような環境をつくるということを中心にした。

○白井会長

ありがとうございます。では、意見があれば、お願いしたい、いかがか。

現状は今、男性でも失業があったりしており、女性も頑張らなければいけない時代になっている。そのとき、そのときで対応できるような状態になっていなければいけないのだが、必ずしもそうではない。今の状況、社会的な状況も反映できるような取り組み方等ができれば一番いいと思う。

○宇野委員

いわゆる情報の共有化ということで、非常に大事な話だが、今、コンピュータの時代になって、情報がインターネット上にあるなどそういう話になるが、インターネットを扱えない情報弱者の方たちに対するものは、どうするのか、ということを入れた方がいいのかなと思う。

○奥津委員

それは、言葉でそこだけ出していくのもいいかと思うが、相談サービスという形で議論をしてきている。情報をもらいに行って、そこで相談するとか。例えば、区に正式に相談する前に、ちょっと商店街のどこかで相談できるというような相談システムについて、私どもは考えている。そこをはっきり書くかどうか。

○宇野委員

情報が手に入る仕組みづくりをどうやっていくかということになるとは思う。どうしてもこの問題、若い方は仕事という分野で受け入れやすいのだろうが、高齢の方たちは、耳で聞いた情報などが多くなると思うので、そういう意味では最寄りの商店などからの情報は有益だと思う。

○白井会長

それから、情報というと、男性の方は北区に住んでいても、勤め先が別のところにあったりすると、あまり北区の情報を知らないという場合もある。女性だけでなく、男性の方にも北区の情報を入手してもらいたい。

○奥津委員

それで、課題１の②具体的提案の２ページだが、②のところの三角が４つついている。一番下にあるように、地域の企業との協働で何かできないかとか、企業も何か還元したいと思っていても、何をすればいいのかもわからないこともあると思うので、こんなことをやっていただけると良いという、働きかけをしていくのはどうか検討し、今の２ページの一番上の方で、区が働きかけて企業が推進することの、この三角の２つ目、こういう例があるというように、媒体は何になるかは別だが、情報を発信できる、従業員も参加できるような、そういうパイプをつくりたい。

○白井会長

自分が住んでる区がいいということを、実感していただかないといけない。

○奥津委員

これは、そうすることにより、北区に勤めてよかったということにもつながる別の効果もある。

○宮城副会長

情報をだれでも得られるというときに、情報弱者の方をサポートしなくてはいけないという、大事なご指摘だと思うが、相談サービスで埋めていこうというのは、お話のとおりだと思うが、この提案だけだとそこが少し見えないかなと思うので、どこかに、情報提供だけではなくて、情報を受け取りやすい支援とか、相談サービスという言葉がに入るようにしてはいかがか。

○奥津委員

では、相談サービスをどこかにいれていきたい。

○宮城副会長

コンピュータを自分で操作できなくても、そこに行ってこういうこと知りたいと言

ったら、相談に応じて、それならこれで検索すればいいのだという人がいてくれるといい。

○奥津委員
　気軽に立ち寄れる相談という話が出ていたので、そこをどこかに書いておきたい。

○宮城副会長
　社会人手帳はおもしろいと思うが、皆さん、いかがか。

○宇野委員
　社会人手帳という言葉、成人式の日にスポットを当てて、そういうものを配るとか、意識啓発のために何かをするとかという話は、たまに出ている。区では、そういうものはまだやってない。選挙についてのチラシなどは、よく配っていたが。

○宮城副会長
　事業ごとの個別のリーフレットはあるかもしれないが、個人のライフステージに応じた、社会人手帳のようなものは、まだやってない。

○白井会長
　雇われて働いていると、意外と年金手帳、知らなかったりする。

○奥津委員
　それが、女性が制度的に隠れるもので、自分で知らないで後で損することがある。

○白井会長
　直接にはなくても、女性が税金を払って、男性が、もし夫が亡くなった場合に、３分の２が多ければ、それを取れば、今まで払ったものが受けられないという、厳しい状況にあるともある。他に、何かあるか。なければ、第３分野に移りたいがいかがか。

○宮城副会長
　１ついいか。介護のところだが、３ページのところ、この文章だけだと男性は在宅を望んでいて、女性は施設を望んでいるので、施設を整備しなきゃいけないというふうに読みかねない。今、全体の方向としては、在宅福祉だが、在宅はとても足りないことを女性はわかっているから、女性は施設と答えてるところがあると思う。それから、これから問題になる、老々介護や、シングル介護。介護する側が、シングルなので、ワークライフバランスを夫婦でバランスさせるのではなくて、一人の中で何とかしなくてはけない。そういう件について、第２分野ではどういうご議論があったのかお伺いしたい。
○奥津委員
　老々介護の話も出たが、指摘のあったトーンではなく、要するに今まで想定しなか

った人生のライフスタイルなどがどうしても出てくる。どうしていいのか、今はなかなかよい知恵も出ない、熟してない課題なので、当面ここまでで終わってしまったということである。確かにこの上の調査で、何となくニーズが多様だからというので終わってしまったので、今後、在宅というのは難しくなってくるというようなこともあるということを入れると良いかもしれない。

○宮城副会長

老夫婦だけ場合のニーズや、シングルの場合のニーズは、少し違う。その辺りが入ると、広がりが出てくると思う。

○奥津委員

いわゆる、老々介護とか、高齢者の一人、独老の介護というような問題も今後出てくる。

○白井会長

だから、そういうことが出てくるから、男性、女性問わず介護に関心を持ってもらってということではないか。

○宮城副会長

どんなときでも、だれでも安心できる北区になってもらわないと困る。

○白井会長

だから、自分が受ける側だけ考えてないで、世話をする、介護する立場にも立ち、知識を得てもらうことになる。将来は、いつも振り向けば妻がいるとは限らない。老々介護はとても問題があるので、今後、男女が安心して暮らせるようにと続けていけば良い。ほかにはよろしいか。もし、後で気づかれたら、意見を言って欲しい。

○宮城副会長

第３分野は、とても範囲が広く、どういうふうにまとめようか、結構いろんな議論をしたが、うまくまとまったかどうか。１つは、学びに注目をして、課題１では、あらゆる学びの場を通じた男女共同参画意識の形成ということで、まず、意識をどうつくるか。そこの中で、学びの重要性を１つ取り上げた課題になっている。そこで、学校、家庭と地域と３本柱で具体的提案が書かれているが、保育園とか幼稚園なども、委員の皆さんの頭の中にはあったのだろうが、言葉として落ちてしまったと思うので、どこかで学校の中には保育園も含まれていることを、つまり、子どもの育ちの場という意味での学校だと理解してもらえればと思うので補足を入れたいと思う。何かよいアイデア、こういう表現がいいと思いうというのがあぅたら、教えて欲しい。

課題２は、意識だけではなくて、行動を起こすということを考えたときに、男女共同参画の一番明確な、はっきりしていることとして、政策方針決定過程にどれだけ参画しているかということが重要なのではないか、担い手として参加はしていても、参

画をしていないという状況がまだいっぱいあるということで、特に政策方針決定過程への参画を２番目の課題にした。具体的な提案は、ここではそれほど新しいことはない。特に、町会・自治会長、ＰＴＡ会長など、長として責任を取る立場に、女性も参画しなければいけないということを明確に打ち出すということが、議論の中でなされた。課題の３が、第３分科会の特色で、新たな切り口と議論になったのだが、身近なところから男女共同参画を考えようということである。そういう意図で、こういう日常生活におけるという言葉を使った。男女共同参画は、国の決定や国際機関やどこかで決めている高尚な話でなくて、ごくごく日常的な場面で、自分たちの生活を点検していくことが大事なのだというメッセージが伝わればいいかなと思い、取り上げた。その中では、具体的な提案で男女共同参画の進捗度をはかるデータの収集・蓄積と公開や、あるいは男女共同参画とは何かについて気づくヒントを明らかにしていこうというようなことが出ている。特に、データの収集・蓄積のときに話題に出たものは、最近、子どもの予防接種に結構、お父さんの付き添いが多いとか、小児科に赤ちゃん抱えて、鞄持って来ているお父さんが、結構いるという話になった。それは、やはり、１０年、２０年前と比べると男女共同参画が進んだのではないか。ただ、そのようなことは、なかなかデータとしてとっていないということになったので、身近な環境を点検しましょうという議論に展開した。そういう意味で、この課題３を取り上げているので、いろいろ身近な場面といったときに、こういうことも入れた方がいいのではないかということを、ほかの部会の方からもご意見としていただければと思う。

○白井会長

第３分野にご意見等、ご質問等あったらお願いしたい。もし、ないようでしたら、何かつけ加えるものがあるか。

○眞庭委員

先ほどのメディアの部分、どこにしようかと思っていたのだが。

○宮城副会長

課題１の主な取り組み②家庭での男女共同参画意識の形成のところに、一応、マスメディアにおける暴力的・差別的表現を読み取る力を、講座などにより養う、ここにも入ってはいるのだが、先ほどの具体的な事例づくりというのも、ここに入れた方がよろしいか。

○眞庭委員

北区の実情に沿った講座などというのをいれてはどうか。

○宮城副会長

図書館の数がとっても多いのが、北区の特徴だそうである。区外で働いてるので、わかってなくて申しわけないが、図書館と連携するということが、１つの特徴かなと思った。この辺りも、先ほどのメディアの問題と絡めて提言できるといい気はするが、

アイデアがない。他の委員さんから、何かいただければうれしい。

○白井会長
何か意見があればお願いしたい。

○宮城副会長
③の地域での男女共同参画意識の形成の２つ目の三角に、情報誌やパンフレットを活用した云々というのがあるが、この中に具体的な事例集づくりなどの具体例を入れてはどうか。そうすると、先ほどのものが活きるような気がする。先ほど第１分野の方でも、子どもの成長に合わせてというような話があったが、①に入った方がいいか。形成だから、そんな感じがする。このような場合は、人格形成過程においては影響を与えるような気がするが。幼稚園は、学校の中に入るのか。

○依田委員
教育施設ではあるが、学校とはちょっと違うと思う。

○宮城副会長
何か、幼稚園、保育園、学校を含むような言葉で、区民がぴんときやすい言葉はないか。

○岡田課長
先生がいった子どもの育ちの場という言葉が合っていると思う。

○宮城副会長
では、そのまま使うか。

○小池委員
具体的に言った方がいいのではないか。

○宮城副会長
保育園、幼稚園、学校等。

○眞庭委員
①のところで、子どもの育ちの場として、括弧して、具体的に入れたらどうか。

○宮城副会長
では、入れてみて、後でもう一度案が出たときに、並べてみたらどんな感じか、見て欲しい。

○小池委員
課題２の主な取り組みのところで、町会・自治会長、ＰＴＡ会長などへの女性の参

画の促進というのもあった。ＰＴＡ会長などは特に男性という話があった。男性はＰＴＡの長になっても、あまり動かない。それとはまた違う話なのか。

○白井会長
　だから、長に女性がという意味ではない。実質的に……。

○小池委員
　ＰＴＡは、女性の方が多いのではないか。

○宮城副会長
　会長さんは男性が多くないか。

○池田委員
　男性が多い。副会長は女性。

○白井会長
　実質的に働くのは、女性だが、長は少ないというのが、現状である。

○池田委員
　決めてるのは、女性だが。

○宮城副会長
　その意味では、決めてる人の名前をきちんと出そうということである。本当に、その前は、一般のＰＴＡの会員名簿も世帯主の名前になっていて、実は、母親が会員という状況があった。今、会員名簿は母親の名前を出す方、大変ふえてきた。やっぱり、次の段階でもう一つ、決定に責任を持つときには、ちゃんと自分の名前を出して責任を持つという意味での長である。

○白井会長
　ここでは長とつくものには男性が多いから、女性もなろうということで、出ているのではないかと思う。

○宮城副会長
　逆に、男性の参加が少ない分野にぜひ参加をしてもらいたいというのは、課題の３のところの主な取り組みの３番目に、男性の生活自立を進める講座などの実施などがあるが、こういうことを通じて、男性の側には従来参加してない場面に、ぜひ参加していただきたいと思う。参加だけでなく、参画もしていただきたい。

○白井会長
　他にないか。もしなければ、第４分野について、ご意見等あるか。特になければ、

この提言にあたっての基本的な考え方についてはどうか。

○池田委員

関係機関との連携で、先ほど、社会人手帳をつくっていくということと合わせて、第２分野で出た相談できるようなところというところを、例えば、地域の商店街の店主の方々にご協力をお願いして、男女共同参画のお店ではないが、そういうシールとか、ステッカーなどを掲示してもらい、男女共同参画推進するお店というのをうたってもらう。そういう制度があると、もっとわかりやすいのではないかなという気がする。地域振興も合わせて、そういうことができるのであれば、この商店街は子育て、介護にも優しいということでタイアップして、商店街の中に学童保育があってもいいし、子育て相談センターがあってもいいし、介護支援何とかセンターがあってもいいという時代になっているのではないかなと思う。むしろ、あと５年の間にそういったものをつくらないとまずいのかなという気がする。何々できる地域社会づくりということで、今回、全部をやっているので、やっぱりそういうものをつくっていくというのが、実際どういうふうになるかは、私も見当がつかないが、そういうものが日常の中に当たり前のように見えてくるという時代になっていかないと、非常に難しいのかなという気がするので、そんなものはどうか。

○宮城副会長

男女共同参画推進条例に参加するお店とか、そういう感じか。

○池田委員

本当はもっとやわらかい方がいいのだが。

○眞庭委員

この前、私も見たのだが、そういったものを埼玉県では推進しているということで、男女共同参画社会を推進するマークをつくって、各企業が、うちも参加しますということで、結構、千幾つの企業や商店が参加しているというニュースがあった。あと、大阪あたりでもやっている。

○白井会長

参加するという場合、何をどのようにとか、１つの判断基準みたいなのがあるのか。

○眞庭委員

あると思う。細かいことは言わなかったが、そういったマークをつけている。今、池田委員もおっしゃったが、小さい商店、例えば、商店からそれを発信していくとか。北区でも、そうしていくというようなことがあれば。

○小池委員

北区もそういうことを目指してきて、赤ちゃんを持ってるお母さんが、休憩室だとか、あるいはパスポート事業だとか、商店街通じて行っている。だから、そういうも

のがいわゆる男女共同参画の協賛店だとか、そういうふうになっているのではないかなと思うので、ここにも具体的に入れ込んだ方がいいと思う。

○白井会長
　それはどこに入れるのか。

○宮城副会長
　どこに入れるべきか。課題の２の区民関係機関等の連携のところに、男女共同参画推進について具体的に協力するようなことがわかるようにするということでよいか。

○小池委員
　黒三角の２番目のところに、地域団体というのではなくて、例えば、地域の商店街だとか、具体的に入れたらいいのではないか。

○白井会長
　協力を仰ぐようにするのか。

○小池委員
　地域団体にはかわりないので。

○宮城副会長
　先ほどの第２分野で、提携する相談センターみたいなものを置くときには、目印として当然そのステッカーを貼るようにするのか。

○小池委員
　相談センターということで貼っておき、その店主が相談センターの相談に乗れる……。

○池田委員
　例えば衣料品店だったら、介護のための商品を用意することが、商売にもなるし、お店によってそういうものっていろいろあると思う。陶器屋さんなら陶器屋さんの中でこういうものができるとか、いろんな分野があると思うので、そういうものを、例えば社会人手帳の最後にポイント、判子を押す欄があって、何ポイント貯まったら何とかとか、そういう方が、皆がやる気が出るようなものをつくった方がおもしろいんじゃないかなという気がする。

○宮城副会長
　あるいは、店主の方とか、販売員の方に、センターの男女共同研修を受けていただき、ちゃんと、男女共同参画の意識を持って販売に当たっていただくようにする。

○池田委員
　そうそう、そういうことですね、何か得意技をつくってもらう。

○白井会長
　参加しましたという、修了証か何か渡すのか。

○小池委員
　そうすると、荷が重くなるのではないか。

○白井会長
　荷が重いか。

○池田委員
　一生懸命、自分のところのお店の商売も考えないといけないのだから、それぞれ努力して、自分はここで頑張ろうという人たちがいて、おれはそれはちょっとできないよという人もいるだろうが、それはそれでいいと思う。

○小池委員
　商店街の中でも、男女共同参画に似つかわしいような職業を持っている人をピックアップして、ある程度ターゲットを絞ってやっていかないと、何でもかんでも商売にしようということになってくると、非常に現実からすると厳しいような感じがする。発想は非常にいいと思う。ただ、例えば八百屋さんとか、そういう人も、職業関係からするといろいろ出てくると思うが。

○白井会長
　先ほどから、気楽に立ち寄れるとか、相談できる相談コーナーなどの話が出ているが、そういうことに対して、何か研修とか何か受けてもらって、この場合は、個人情報だけはしっかりと守ってもらわなきゃいけない、それも書かなきゃいけないと思うんですけど。そういう情報を、商店側と働きかけていくということになって、相談コーナーを設ける。

○奥津委員
　気楽に立ち寄れるところがたくさんあった方がいい。そこで、多くのことに対応するのではなく、何かが来たら、ともかく受けとめて後で、その問題によって、区に連絡してまた答えるということでもいいと思う。そういう方が気楽に相談できる。そういう意味での研修はもちろん受けて、資料も持つ。実際に、そんなに深くすべて相談するというふうにはしない。そのかわり、たくさん数をつくる。

○小池委員

話し相手という感じになるのか。

○宮城副会長

それもあるが、例えば、このスペースゆうがどんなことやっているのかという情報を、私たちは、どこで手に入れられるか、意外と手に入らない。例えば、このスペースゆうの行事案内を、必ず置いてくれるお店には、そのステッカー貼るでもいいかなと思う。事業主に対する男女共同参画の研修をやり、それを受けた事業主のところには、ステッカーを貼ってもいいかなと、思う。

○奥津委員

いずれにしても、気楽に寄れるからには、気楽に応じられないとつぶれてしまうので、そういうバックアップのシステムをうまくつくっていかないといけない。

○宮城副会長

言葉で、抽象的に言えば、区民との協働推進なのだろうが、まさに今のようなことをひとつ提案してみたい。事務局の方はいかがか。

○白井会長

ある程度の基準をどうするかということもある。

○宮城副会長

そういう仕組みを検討するということだけでも、出してはいかがか。

○岡田課長

さまざまな視点の中で、商店街という視点は正直落ちてたかなと思う。

○白井会長

現実的なものの１つの例えでどうであろうか。

○岡田課長

照井委員から伝言をいただいている。裏面の目指す方向のところに、男女が役割と責任を負担するというのがあるが、ここは男女が柔軟に役割と責任を分担するといった形にした方がいいのではないかというお話をいただいている。

○宮城副会長

固定的になってはいけないという意味か。

○岡田課長

それに対応した形の記述の方がいいのではないかということである。

○白井会長

男女が柔軟に、役割と責任を分担してとした場合、やはり従来と変わらない可能性はある。

○宮城副会長

皆、今までどおりの慣れてる方が楽なのでそちらにいってしまうのではないか。

○奥津委員

柔軟にというのを入れるよりは、むしろ、伝統的、固定的観念にとらわれず男女が役割と責任を分担しというふうにした方が良いのではないか。

○宮城副会長

趣旨はその方が活きるかもしれない。柔軟にだと、今まで通りでいいのではないかという受けとめ方をする人もある。

○白井会長

照井委員の方から、柔軟にという言葉を入れた方が良いのではということ出たのだが、それを入れるのであれば、男女が固定的な概念にとらわれず、役割と責任を分担し、と言った方がよろしいのではないかという意見も出ている。

○岡田課長

照井委員から、固定的でないというようなニュアンスもお聞きしている。

○白井会長

固定的ではない、というのもあるわけか。

○宮城副会長

趣旨としては、そういう意味である。では、そちらを活かした方がよろしいのではないか。

○白井会長

では、それを活かすことにする。固定的観念にとらわれないでということで、よろしいか。その他はどうか。

○宮城副会長

これは、構成のことになるかもしれないが、このような状況の中で求められていることの順番は、次の第１、第２、第３分野に対応する順番に、並べてみてはどうかという気がする。そうすると、その後の課題を、分野を打ち出す意味が非常によくわかるかと思う。

○白井会長

１ページ目のこのような状況の中で求められていることというのに、第１分野から第４分野まであるので、それに沿った表現にする。

○宮城副会長

表現と順番を整理しておいた方がいいと思う。それから、厚美委員が、今、見えたので、メールでいただいた件を、厚美委員からいっていただけないか。

○厚美委員

先にペーパーを、宮城副会長と、鈴木係長の方には出ししておいたが、先日いただいたものを読んで、審議会で出す提言は区民にも広く公開されるものであるということなので、調査などでデータは出ていたが、男女共同参画とか条例がわからない、知らない、言葉は知っていても内容の理解をあまりしていないという方が、現在も多いので、どなたが読んでもわかる表現を使わなくてはいけないのかなと思った。私は高齢者保健福祉計画の方の会議にも参加していたが、計画や提言は、議論している人たちは、とてもよくわかっていたり、思いがあったりして、いろんなことを盛り込んで、伝えていきたいという思いが強くなる。だが、それ以外の違う立場にいる方にも男女共同参画を推進していくことを考えると、伝わる表現でないと、提言も意味がないし、計画も意味がないということになってしまうと思う。

とかく、男女共同参画は知っている人にしか伝わらない表現のままのことが多く、言葉が難しかったり、言われても何だかわからない、そういうのはわかっているどこかの人たちがやることなので、私たちとは関係がないということになりがちだと思う。なので、そうならないように表現や、文脈を工夫し、いろんな人が、どこかで提言や計画を手に取ったとき、なるほどとわかるような表現にしておくべきだと思っている。

○宮城副会長

厚美委員がいらっしゃる前に用語説明をつけた方がいいのではないかというところは、出ているが、最後に文章ができ上がったときに、もう一回違った目で精査する必要があるのではないかという提案があった。議論の経過としてこの言葉になってるというときは、議論に参加している人にはわかっているので、一回それを離れてぜひ見た方がいい。でも、具体的にどうやったらいいか、事務局も会議に出席していて、わかっているので、精査しにくいのではないかと思う。

○厚美委員

離れてもう一回見てみるとか、もう一回読んでみる機会があれば、いいかなとも思うし、１つ完成した後に少し時間をおいて、もう一度、この言葉で皆さんに通じるのかなっていうことを考えてみた方がいいかなと思う。

○宮城副会長

きょうの段階のものが文章化されて、もう一回皆さんが見る時間はあるのか。

○岡田課長

３月の末にあと１回、審議会があるが、答申を４月に予定している。集まれてあと１回だと思っている。

○奥津委員

先ほど議論があったので、ただの参考意見だが、暴力の件でこういう書き方もあるのではないか。考え方のところで、男女共同参画社会を実現する上での基本的理念は人権の尊重である。暴力は人権を侵害する許されざる行為である。暴力とは、身体的なものとか言葉とか、あらゆる形、いろんな形のものがある。しかし、まだ今の社会ではここにあるようなものが見られるというような書き方にしてはいかがか。

いずれの暴力の対象は後にいろいろ出てきているので、いずれの暴力の対象も多くは女性であり、あるいは、子ども等の弱者である、というような書き方にするのはいかがか。そうすると、後ろとのつながりがよろしいのではないかと思う。そんな形で、初めに暴力は許されないと言っておいて、その後に、不法だとか、犯罪とかいうのがついてくるというのはいかがか。

○白井会長

その辺は一任いただくということで、よろしいか。

○宮城副会長

それから、最後の答申の前に、もう一度でき上がった文章を見るチャンスがあるので、議論を忘れて読み直してみるというのもいいのかなという気がする。

○白井会長

では、よろしいか。特になければ、次に移りたいと思う。提言にあたっての基本的な考え方をまとめさせていただいた。２のところ、このような状況の中で求められていることと、第１分野から第４分野までをせっかく分けたのだから、それに沿ったような構成にしたいという意見が出たが、多少変わることになっても、それでよいか。

それでは本日の皆さんの意見を合わせて、再度、事務局より修正案をお示しすることになる。資料３はどうか。第１分野は、ＤＶが中心だが。

○宮城副会長

第３分野では、重点を選ぶときに、広いので決めにくかった点はあったが、課題１につき、１つずつだけとりあえず選んだ。

○白井会長

第１分野は、ＤＶが中心になっている。これで第１分野の方はよろしいか。

○岡田課長

提言の中で、重点項目が必要あるのかなということもある。この後、５年間拘束するような感じになる。実際、現在そうなっている。社会環境の変化で、実は、重点が変わってきてしまうことがある。

○宮城副会長

５年間しばられるということになってしまう。

○白井会長

重点について、いかがか。

○奥津委員

第２分野は、基本的に必要なときに情報に接することができるというのが、全体を通しての重点である。

○白井会長

情報入手に関するものを重点の項目とすることでよいか。

○奥津委員

はい。だから、社会人手帳もそういう意味ではその１つだし、社会が変わってもその点はあまり変わらないということが言えると思う。

○白井会長

そうすると、事務局から出たのは、重点事業としてこれを掲げた方がいいのかどうかということだが、５年間拘束される間には、今は社会の動きが速いので、場合によったら重点としての候補になじまない場合が生じてくるのではないかということもある、ということだが、その点は、いかがか。

○厚美委員

例えば、重点事業も毎年変わる可能性もあるので、計画をつくったら特に早く着手しなくてはいけないものは何かということの例などはできるかもしれない。

○白井会長

第１分野で言えば、ＤＶを中心にしているので、今の時点で早く取りかかるべきということであれば、合っている。第２分野、第３分野はいかがか。

○奥津委員

重点としてまで、打ち出す必要があるかと言われれば、これは基本的なことですので、そこまではやらなくてもという感じは、している。

○宮城副会長

きょう、お話を伺って、また新たに思ったことだが、今まで提案してない新しいことは、ぜひ、区で計画立てるときに、取り組むなり、その取り組みを検討するなり、とにかく取り組みにかかっていただきたい。重点というよりも、今度のこの提言の中で、新しい目玉の部分として、それをひとつ強調しておきたい気はあるが、いかがか。その意味では、社会人手帳とか、さきほどの男女共同参画協力店とか、それから第３分野で言えば、身近なデータの集積、これはとても大事である。これらがさきほどの具体事例集などにも結びつくことだと思う。ＤＶはもちろん、ＤＶ全体だと思うが。

○白井会長

ＤＶで言えば、男性女性を問わず相談体制の充実、メンタルヘルスが大事だと思う。

○奥津委員

それであれば、施策を推進していくポイントのような感じである。メンタルヘルスなどは、時代が変わったら急に変わるかという話でもない。

○宮城副会長

そういう意味では、重点という言葉ではなくて、早期取り組みではないか。

○奥津委員

施策を推進するための当面の着眼点のような感じになる。

○白井会長

そういう考え方は、事務局、いかがか。

○岡田課長

それでは、幾つか案をつくらせていただき、提出するという形にしたい。

○宮城副会長

早期着手課題ではなく、何かいい言葉はないか。

○岡田課長

この提言の特色を打ち出せるようなものを出して、次回までにメール等でご確認いただくということでいかがか。

○白井会長

それが重点という言葉になるのかもしれないが、よろしくお願いしたい。

後ほど次回審議会について事務局の方から日程の説明があるかと思うが、次回審議

会で最終提言案を徹底させていただきたいと思う。事務局からの報告をお願いしたい。

○岡田課長

今後の日程について、ご報告させていただく。次回、第４回の審議会の日程だが、３月２５日の水曜日、時間は午後６時半からとさせていただけるとありがたい。

場所は、北とぴあ、９０１会議室を押さえている。ここで、少し難しいという方がいらっしゃるか。

○長谷川委員

私はちょっと無理である。

○白井会長

３月２５日で、都合の悪い方は一人でよろしいか。

○岡田課長

きょう欠席の方もいらっしゃるので、改めて確認させていただく。３月２５日という方向でその前に、情報提供を、こちらでさせていただきたい。それで、区長への答申だが、現時点では、４月２１日を予定している。こちら、会長、副会長から、答申をしていただく予定である。

○白井会長

それでは、ご質問、ご意見等があるか。

（な　し）

○白井会長

それでは、これをもって、第３回北区男女共同参画審議会を閉会する。

本日は、長時間にわたってご協力いただきありがとうございました。